

証券コード6907  
平成25年6月10日

株 主 各 位

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

**ジオマテック株式会社**

代表取締役社長 松崎 建太郎

## 第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時45分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号  
ランドマークプラザ5階 ランドマークホール  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第60期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第60期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.geomatec.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務問題の長期化や中国経済の減速が懸念されるなど不安定な状況で推移していましたが、期後半にかけては、昨年末の政権交代による金融政策の方針転換に伴い、円高が是正されたことから輸出主導型企業を中心に収益の改善がみられるなど回復の兆しが見え始めました。

このような環境の中、当社グループの主力市場である中小型フラットパネルディスプレイ市場は、スマートフォン、タブレット関連機器が需要を牽引し堅調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は98億21百万円（前期比5.4%増）となりました。損益につきましては、第2四半期連結累計期間（平成24年4月から9月）までが低調だったことや子会社の不振もあり、営業利益は8億41百万円（前期比17.5%減）、経常利益は8億86百万円（前期比17.4%減）、当期純利益は8億45百万円（前期比3.8%減）となりました。

なお、前連結会計年度は特別損失に東日本大震災の余震に伴う損失（1億27百万円）を計上しているため、営業利益、経常利益に比べて当期純利益の対前期比減少率は小さくなっております。

## 品目別概況

### フラットパネルディスプレイ用基板

フラットパネルディスプレイ用基板につきましては、スマートフォン向け液晶パネル用帯電防止膜やタッチパネル用透明導電膜は、期後半にかけて国内中小型パネルメーカーからの受注が増加するなど回復傾向で推移しましたが、第2四半期連結累計期間（平成24年4月から9月）までが低調だったことから減少いたしました。タブレット向け液晶パネル用帯電防止膜は、タブレット機器の販売増加に伴い増加いたしました。期後半にかけては特定製品向け液晶パネルの生産調整の影響により鈍化いたしました。カーナビゲーション向けタッチパネル用透明導電膜は、自動車生産台数の回復を受け概ね堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は70億22百万円（前期比0.4%減）となりました。

### 光学機器用部品

光学機器用部品につきましては、プロジェクター向け光学部品は低調な推移となりましたが、デジタルスチルカメラ向け光学部品やその他光学部品で受注は増加いたしました。

この結果、売上高は11億83百万円（前期比25.2%増）となりました。

### その他

その他につきましては、樹脂基板向け薄膜やマスクブランクス向け薄膜などととも、その他薄膜製品の販売活動に取り組みました。

この結果、売上高は16億15百万円（前期比22.7%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は10億14百万円であり、その主なものは金成第二工場及び赤穂工場の製造設備8億16百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中においては、増資または社債発行等、特記すべき資金調達はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分             | 平成21年度<br>第57期 | 平成22年度<br>第58期 | 平成23年度<br>第59期 | 平成24年度<br>第60期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 7,888          | 8,971          | 9,314          | 9,821                       |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 410            | 1,310          | 1,073          | 886                         |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 404            | 818            | 879            | 845                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 48.28          | 97.67          | 104.88         | 100.90                      |
| 総 資 産 (百万円)     | 19,846         | 24,427         | 25,717         | 26,384                      |
| 純 資 産 (百万円)     | 15,533         | 15,921         | 16,548         | 17,415                      |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 1,853.07       | 1,899.36       | 1,974.12       | 2,077.52                    |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を除いた期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 名 称           | 所 在 地         |
|---------------|---------------|
| 吉奥馬科技(無錫)有限公司 | 中華人民共和国江蘇省無錫市 |

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、円高の是正による輸出環境の改善や米国経済の回復により先行きは好転していくことが期待されておりますが、欧州経済における財政問題の長期化や国内における電力供給問題、原材料価格の高止まりなど懸念材料は引き続き散見されることから、予断を許さない状況で推移するものと予想されております。

このような環境のもと、当社グループ製品の主力市場である中小型フラットパネルディスプレイ市場は、スマートフォンやタブレット端末が引き続き市場を牽引し拡大するものと予想されております。

このような状況のもと、当社グループは、当社の主力製品である液晶パネル用帯電防止膜やタッチパネル用透明導電膜を中心とした販売活動に努めるとともに、その他のフラットパネルディスプレイ用基板、光学機器用部品、その他薄膜製品につきましても積極的な販売活動を展開してまいります。なお、主力製品につきましては、帯電防止膜用の生産ライン及びフィルム用ロール成膜装置を新たに導入し、増産体制を構築することで市場の要求に応えてまいります。また、現在取り組んでおります各種案件につきましても早期製品化に向け対応してまいります。さらに、現在関与している市場・製品に加え、成膜技術を用いた新たな市場への展開、新たな製品開発に向けた施策の実行を推し進め、企業価値の向上に繋げていきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、フラットパネルディスプレイ用基板、光学機器用部品、その他製品の製造及び販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

| 事業内容             | 主要製品等                                                                     |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| フラットパネルディスプレイ用基板 | スマートフォン、タブレット機器、携帯電話、タッチパネル用基板、カーナビゲーション、デジタルスチルカメラ等の表示用基板                |
| 光学機器用部品          | デジタルスチルカメラ、液晶プロジェクター、測定機器、ステッパー、光通信機器、医療用機器、照明用機器等の光学機器用部品                |
| その他              | マスクブランクス、樹脂（フィルム等）基板、太陽電池、透明ヒーター（デフロスター）、 $f\theta$ レンズ、ビームエキスパンダーレンズ、熱電対 |

(6) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

① 当社

| 名称         | 所在地     | 名称     | 所在地    |
|------------|---------|--------|--------|
| 本社         | 神奈川県横浜市 | 金成第二工場 | 宮城県栗原市 |
| R & D センター | 東京都大田区  | 赤穂工場   | 兵庫県赤穂市 |
| 金成第一工場     | 宮城県栗原市  |        |        |

② 重要な子会社

| 名称            | 所在地           |
|---------------|---------------|
| 吉奥馬科技（無錫）有限公司 | 中華人民共和国江蘇省無錫市 |

(7) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------|-------------|
| 747名  | +8名         |

(注) 上記従業員には、臨時雇用117人は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------|-----------|-------|--------|
| 476名  | +2名       | 41.0歳 | 19.1年  |

(注) 上記従業員には、臨時雇用117人は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社東京都民銀行    | 806,168千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 728,346   |
| 株式会社三井住友銀行    | 379,209   |
| 株式会社みずほ銀行     | 373,710   |
| みずほ信託銀行株式会社   | 350,024   |
| 明治安田生命保険相互会社  | 120,000   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| ① 発行可能株式総数   | 21,600,000株       |
| ② 発行済株式の総数   | 9,152,400株        |
|              | (自己株式769,732株を含む) |
| ③ 株主数        | 5,795名            |
| ④ 大株主（上位10名） |                   |

| 株 主 名                                                    | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------|------------|---------|
| 松 崎 隆 造                                                  | 1,052,700株 | 12.6%   |
| 松 崎 建 太 郎                                                | 423,700株   | 5.1%    |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託<br>東京都民銀行口 再信託受託者<br>資産管理サービス信託銀行株式会社 | 418,800株   | 5.0%    |
| 有 限 会 社 松 崎 興 産                                          | 336,000株   | 4.0%    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                | 303,800株   | 3.6%    |
| ジ オ マ テ ッ ク 従 業 員 持 株 会                                  | 221,080株   | 2.6%    |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                                  | 154,000株   | 1.8%    |
| 梅 田 照 男                                                  | 130,000株   | 1.6%    |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                                      | 105,000株   | 1.3%    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託<br>銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )         | 99,600株    | 1.2%    |

(注) 1. 当社は、自己株式を769,732株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成25年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                            |
|-----------|-------|---------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 松崎隆造  |                                                         |
| 代表取締役社長   | 松崎建太郎 |                                                         |
| 取締役専務執行役員 | 中村和正  | システム開発部・管理部・経理財務部担当                                     |
| 取締役常務執行役員 | 鈴木忠春  | 第一技術部・第二技術部・生産管理部・品質保証部・施設部担当                           |
| 常勤監査役     | 熱海敏幸  |                                                         |
| 監査役       | 寺西尚人  | 公認会計士・税理士<br>寺西公認会計士事務所 代表<br>ティー・アカウンティング株式会社<br>代表取締役 |
| 監査役       | 堀江正機  | 日本閣観光株式会社 社外監査役<br>税理士<br>堀江正機税理士事務所 代表                 |

- (注) 1. 監査役寺西尚人氏及び監査役堀江正機氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役寺西尚人氏は公認会計士・税理士、また監査役堀江正機氏は税理士の資格を有しており、両氏とも財務及び会計等に関する知見を有しております。  
 3. 当社は、監査役寺西尚人氏及び監査役堀江正機氏を大阪証券取引所企業行動規範に関する規則に基づく独立役員として指定しております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位及び重要な兼職の状況 |
|------|------------|------|------------------|
| 吉田光雄 | 平成24年6月28日 | 任期満了 | 常勤監査役            |

#### ③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分               | 支給人員     | 報酬等の額             |
|------------------|----------|-------------------|
| 取締役              | 4名       | 122,400千円         |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2) | 17,355<br>(6,420) |
| 合計               | 8        | 139,755           |

- (注) 1. 上記には、平成24年6月28日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第54期定時株主総会において年額140,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
  3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第53期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
  4. 上記の支給額には、当事業年度における取締役4名に対する役員賞与引当金の繰入額12,000千円が含まれております。
- ④ 社外役員に関する事項
- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
    - ・ 監査役寺西尚人氏は、寺西公認会計士事務所の代表及びティー・アカウンティング株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社は寺西公認会計士事務所及びティー・アカウンティング株式会社との間には特別の関係はありません。
    - ・ 監査役堀江正機氏は、堀江正機税理士事務所の代表を兼務しております。なお、当社は堀江正機税理士事務所との間には特別の関係はありません。
  - ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
    - ・ 監査役寺西尚人氏は、日本閣観光株式会社の社外監査役であります。なお、当社は当該他の法人等との間に特別な関係はありません。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                                          |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 寺 西 尚 人 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に、監査役会6回全てに出席し、公認会計士・税理士として主に財務・会計の見地から専門的な意見を述べるなど、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を、また監査役会においては社外の視点に立って各監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。 |
| 監査役 堀 江 正 機 | 当事業年度開催の取締役会13回全てに、監査役会6回全てに出席し、税理士として主に税務の見地から専門的な意見を述べるなど、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を、また監査役会においては社外の視点に立って各監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。              |

- (注) 1. 臨時取締役会の回数は除いております。  
 2. 欠席した会議の決議事項については常勤監査役から説明を受け、内容の把握に努めております。

### ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 27,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,000千円 |

(注) 1. 中国子会社である吉奥馬科技（無錫）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士（上海邁伊茲会計師事務所有限公司）の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会規程を定め、適切な運営を確保する。取締役会は、月1回開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督する。

取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役並びに取締役会に報告し、是正を図る。

- (2) 取締役の職務執行は監査役の監査対象であり、監査役会の定める方針及び分担に従い監査される。
- (3) コンプライアンス委員会を設置し、取締役、使用人を含めた行動の規範として「企業行動規範」を定め、遵守を図る。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、特に重要な情報については永久保管とする。また、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業に係るリスクとして、以下の①から③のリスクを認識する。

- ① 経営リスク：戦略リスク、市場リスク、法務リスク、財務リスク、労務リスク
- ② 災害リスク：自然災害、事故
- ③ その他：政治リスク、経済リスク、社会リスク

- (2) リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定める。個々のリスクについて管理責任者を定め規程に沿ったリスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合には、社長を責任者とした対策本部を設置し、迅速な対応を行い、被害を最小限に止める。対策本部では、必要に応じて弁護士等外部の助言を求め最適な方策を実施する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として取締役会を月1回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて開催する。

経営戦略等に係わる重要事項については事前に関連執行役員をまじえた経営会議による議論、審議を経て執行決定を行う。

- (2) 取締役会の決定に基づく職務執行については、組織規程、業務分掌規程においてそれぞれの責任者及びその責任範囲、執行手続の詳細について定める。

#### 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス委員会を設置し、「企業行動規範」を定め、法令・定款違反行為等を未然に防止する。また、コンプライアンス教育を随時実施する。
- (2) 内部監査部門として業務執行部門から独立した内部監査室を置く。
- (3) 取締役は、法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役並びに取締役会に報告する。
- (4) 法令・定款違反、その他のコンプライアンスに関する事案についてコンプライアンス委員会に直接通報できる内部通報制度を設ける。コンプライアンス委員会は、必要に応じて弁護士等外部の助言を受け、適正な処理案を作成し、取締役会へ上申する。
- (5) 監査役は、コンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求める。
- (6) 反社会的勢力による不当要求等に対応する所管部門を管理部総務課と定め、事案発生時の報告及び対応に係る規程等を整備する。  
反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応する。

#### 6. 株式会社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社に適用する行動指針として、「企業行動規範」をグループ会社に展開する。

当社による経営管理を関係会社管理規程に従い実施し、必要に応じてモニタリングを行う。

取締役及び使用人はグループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には、監査役並びに取締役会に報告する。

- (2) グループ会社が当社による経営管理、経営指導内容が法令に違反するなどコンプライアンス上問題があると認められた場合には、直ちに当社内部監査室またはコンプライアンス委員会に報告する。内部監査室またはコンプライアンス委員会は直ちに監査役及び取締役会に報告を行うとともに意見を述べる。

監査役は、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができる。

#### 7. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役職務を補助するため監査役より要求がある場合は、使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者の評価は、監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会がこれを定めることとし、取締役からの独立性を確保する。
- (2) 監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないことを基本とする。

#### 8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (2) 監査役は、取締役会ほか重要な会議に出席し、取締役及び使用人の執行状況を把握する。

監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人や内部監査室と情報交換を行うなど連携を図る。

- (3) 内部通報に関する規則を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反等コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部                |                   |
|-----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>17,852,062</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>6,604,816</b>  |
| 現金及び預金          | 7,182,997         | 支払手形及び買掛金              | 4,677,326         |
| 受取手形及び売掛金       | 7,608,297         | 短期借入金                  | 50,000            |
| 有価証券            | 1,752,788         | 1年内返済予定長期借入金           | 939,255           |
| 商品及び製品          | 146,766           | 未払金                    | 374,645           |
| 仕掛品             | 157,989           | 未払法人税等                 | 57,311            |
| 原材料及び貯蔵品        | 900,452           | 賞与引当金                  | 194,027           |
| その他             | 105,046           | 役員賞与引当金                | 12,000            |
| 貸倒引当金           | △2,275            | 設備関係支払手形               | 59,141            |
|                 |                   | その他                    | 241,109           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>8,531,998</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,364,073</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,882,342</b>  | 長期借入金                  | 1,818,202         |
| 建物及び構築物         | 1,612,836         | 退職給付引当金                | 271,497           |
| 機械装置及び運搬具       | 2,327,309         | 役員退職慰労引当金              | 252,095           |
| 工具器具備品          | 106,307           | その他                    | 22,279            |
| 土地              | 2,340,673         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>8,968,890</b>  |
| 建設仮勘定           | 495,214           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>56,631</b>     | <b>株 主 資 本</b>         | <b>17,387,199</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,593,024</b>  | 資本金                    | 4,043,850         |
| 投資有価証券          | 828,598           | 資本剰余金                  | 8,297,350         |
| 長期貸付金           | 30,624            | 利益剰余金                  | 5,857,123         |
| 繰延税金資産          | 153               | 自己株式                   | △811,124          |
| その他             | 733,796           | その他の包括利益累計額            | 27,971            |
| 貸倒引当金           | △147              | その他有価証券評価差額金           | 86,808            |
|                 |                   | 為替換算調整勘定               | △58,837           |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>26,384,061</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>17,415,170</b> |
|                 |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>26,384,061</b> |



# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金      | 額         |
|-----------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                       |        | 9,821,319 |
| 売 上 原 価                     |        | 7,220,253 |
| 売 上 総 利 益                   |        | 2,601,066 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 1,759,787 |
| 営 業 利 益                     |        | 841,278   |
| 営 業 外 収 益                   |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 39,514 |           |
| 不 動 産 賃 貸 料                 | 16,178 |           |
| 為 替 差 益                     | 9,334  |           |
| そ の 他                       | 35,144 | 100,172   |
| 営 業 外 費 用                   |        |           |
| 支 払 利 息                     | 25,526 |           |
| 不 動 産 賃 貸 費 用               | 7,051  |           |
| そ の 他                       | 22,295 | 54,873    |
| 経 常 利 益                     |        | 886,577   |
| 特 別 利 益                     |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 2,546  | 2,546     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |        | 889,123   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 41,710 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 1,567  | 43,277    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 845,845   |
| 当 期 純 利 益                   |        | 845,845   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成24年4月1日 残高                  | 4,043,850 | 8,297,350 | 5,262,757 | △811,124 | 16,792,833  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                        |           |           | △251,480  |          | △251,480    |
| 当期純利益                         |           |           | 845,845   |          | 845,845     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | －         | 594,365   | －        | 594,365     |
| 平成25年3月31日 残高                 | 4,043,850 | 8,297,350 | 5,857,123 | △811,124 | 17,387,199  |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |             |                              | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|----------------------------|-------------|------------------------------|------------|
|                               | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |            |
| 平成24年4月1日 残高                  | 21,641                     | △266,009    | △244,367                     | 16,548,465 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                            |             |                              |            |
| 剰余金の配当                        |                            |             |                              | △251,480   |
| 当期純利益                         |                            |             |                              | 845,845    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 65,167                     | 207,172     | 272,339                      | 272,339    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 65,167                     | 207,172     | 272,339                      | 866,705    |
| 平成25年3月31日 残高                 | 86,808                     | △58,837     | 27,971                       | 17,415,170 |

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 吉奥馬科技（無錫）有限公司

### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の吉奥馬科技（無錫）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (3) 会計処理基準に関する事項

#### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

##### その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

##### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### ② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 当社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15～40年、機械装置及び運搬具8～10年であります。

無形固定資産 …………… 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によるしております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金 …… 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

役員退職 …………… 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成19年6月28日開催の定時株主総会をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これにより、同日以降、新たな役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。

慰労引当金

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(4) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ17,343千円増加しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 602,570千円   |
| 土地      | 1,604,053千円 |
| 計       | 2,206,624千円 |

② 担保に係る債務

|                            |             |
|----------------------------|-------------|
| 長期借入金<br>(1年内返済予定長期借入金を含む) | 2,258,248千円 |
|----------------------------|-------------|

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 30,898,438千円

(3) 国庫補助金等により取得した資産について取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

|      |           |
|------|-----------|
| 機械装置 | 130,000千円 |
|------|-----------|

(4) 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。

|      |         |
|------|---------|
| 受取手形 | 6,375千円 |
|------|---------|

(5) 取引先からの有償支給材料に係る代金相当額が次の科目に含まれておりません。

なお、有償支給材料代金は、「売上高」及び「売上原価」から控除して表示しております。

|     |             |
|-----|-------------|
| 売掛金 | 3,825,834千円 |
| 製品  | 7,729千円     |
| 原材料 | 112,780千円   |
| 買掛金 | 3,952,370千円 |

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,152,400株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 125,740        | 15              | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |
| 平成24年11月8日<br>取締役会   | 普通株式  | 125,740        | 15              | 平成24年9月30日 | 平成24年12月7日 |
| 計                    | —     | 251,480        | —               | —          | —          |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成25年6月27日開催の第60期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 125,740千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 15円
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月28日

### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金が不足するときは短期的な銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、リスク回避に必要な場合のみに限定して使用し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの債権管理規程に従って取引を行うことでリスクを軽減しております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券と業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。長期借入金は、原則として5年以内の借入期間とし金利変動のリスクを回避するため主に固定金利により調達しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                  | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円) |
|------------------|-----------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金       | 7,182,997       | 7,182,997  | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 7,608,297       | 7,608,297  | —       |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 2,577,104       | 2,586,459  | 9,355   |
| (4) 長期貸付金        | 49,851          |            |         |
| 貸倒引当金 (注) 1      | △1,613          |            |         |
|                  | 48,238          | 49,788     | 1,549   |
| 資産計              | 17,416,637      | 17,427,542 | 10,905  |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 4,677,326       | 4,677,326  | —       |
| (2) 短期借入金        | 50,000          | 50,000     | —       |
| (3) 未払金          | 374,645         | 374,645    | —       |
| (4) 未払法人税等       | 57,311          | 57,311     | —       |
| (5) 設備関係支払手形     | 59,141          | 59,141     | —       |
| (6) 長期借入金        | 2,757,457       | 2,762,900  | 5,443   |
| 負債計              | 7,975,881       | 7,981,324  | 5,443   |

(注) 1. 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4)長期貸付金

長期貸付金の時価については、従業員向けの貸付であるため元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 4,282千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,077円52銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 100円90銭   |



# 貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部                |                   |
|-----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>17,107,770</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>6,426,740</b>  |
| 現金及び預金          | 6,970,290         | 支払手形                   | 490,901           |
| 受取手形            | 288,137           | 買掛金                    | 4,105,346         |
| 電子記録債権          | 448,028           | 1年内返済予定長期借入金           | 939,255           |
| 売掛金             | 6,577,621         | 未払金                    | 350,460           |
| 有価証券            | 1,752,788         | 未払費用                   | 132,845           |
| 商品及び製品          | 105,435           | 未払法人税等                 | 57,311            |
| 仕掛品             | 112,067           | 預り金                    | 13,236            |
| 原材料及び貯蔵品        | 688,451           | 賞与引当金                  | 194,027           |
| 前払費用            | 49,441            | 役員賞与引当金                | 12,000            |
| 未収収益            | 1,660             | 設備関係支払手形               | 59,141            |
| 未収入金            | 42,382            | その他                    | 72,214            |
| その他の金           | 73,741            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,364,073</b>  |
| 貸倒引当金           | △2,275            | 長期借入金                  | 1,818,202         |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>9,457,455</b>  | 退職給付引当金                | 271,497           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,913,599</b>  | 役員退職慰労引当金              | 252,095           |
| 建物              | 1,339,935         | その他                    | 22,279            |
| 構築物             | 33,241            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>8,790,814</b>  |
| 機械及び装置          | 1,641,724         | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 車両運搬具           | 1,979             | <b>株 主 資 本</b>         | <b>17,687,603</b> |
| 工具器具備品          | 66,843            | 資本金                    | 4,043,850         |
| 土地              | 2,340,673         | 資本剰余金                  | 8,297,350         |
| 建設仮勘定           | 489,201           | 資本準備金                  | 8,297,350         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>7,454</b>      | 利益剰余金                  | 6,157,527         |
| 電話加入権           | 6,252             | 利益準備金                  | 182,170           |
| 施設利用権           | 153               | その他利益剰余金               | 5,975,357         |
| ソフトウェア          | 1,048             | 別途積立金                  | 3,200,000         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,536,401</b>  | 繰越利益剰余金                | 2,775,357         |
| 投資有価証券          | 828,598           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△811,124</b>   |
| 関係会社出資金         | 1,943,819         | 評価・換算差額等               | 86,808            |
| 長期貸付金           | 30,624            | その他有価証券評価差額金           | 86,808            |
| 敷金              | 121,018           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>17,774,411</b> |
| 長期前払費用          | 2,205             | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>26,565,226</b> |
| 保険積立金           | 573,925           |                        |                   |
| その他の金           | 36,357            |                        |                   |
| 貸倒引当金           | △147              |                        |                   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>26,565,226</b> |                        |                   |

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 8,645,415 |
| 売 上 原 価               |        | 5,979,035 |
| 売 上 総 利 益             |        | 2,666,379 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,656,932 |
| 営 業 利 益               |        | 1,009,446 |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 21,839 |           |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 16,178 |           |
| 為 替 差 益               | 8,701  |           |
| そ の 他                 | 43,204 | 89,924    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 24,222 |           |
| 不 動 産 賃 貸 費 用         | 7,051  |           |
| そ の 他                 | 9,188  | 40,462    |
| 経 常 利 益               |        | 1,058,908 |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 5,253  | 5,253     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 1,064,161 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 41,710 | 41,710    |
| 当 期 純 利 益             |        | 1,022,451 |

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |         |           |           |           | 自己株式     | 株主資本計      |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |           | 利益剰余金   |           |           | 利益剰余金計    |          |            |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金計    | 利益準備金   | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |           |          |            |
| 平成24年4月1日 残高            | 4,043,850 | 8,297,350 | 8,297,350 | 182,170 | 3,200,000 | 2,004,386 | 5,386,556 | △811,124 | 16,916,631 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |           |         |           |           |           |          |            |
| 剰余金の配当                  |           |           |           |         |           | △251,480  | △251,480  |          | △251,480   |
| 当期純利益                   |           |           |           |         |           | 1,022,451 | 1,022,451 |          | 1,022,451  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |           |         |           |           |           |          |            |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -         | -         | -       | -         | 770,971   | 770,971   | -        | 770,971    |
| 平成25年3月31日 残高           | 4,043,850 | 8,297,350 | 8,297,350 | 182,170 | 3,200,000 | 2,775,357 | 6,157,527 | △811,124 | 17,687,603 |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 平成24年4月1日 残高            | 21,641           | 21,641         | 16,938,273 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |            |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △251,480   |
| 当期純利益                   |                  |                | 1,022,451  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 65,167           | 65,167         | 65,167     |
| 事業年度中の変動額合計             | 65,167           | 65,167         | 836,138    |
| 平成25年3月31日 残高           | 86,808           | 86,808         | 17,774,411 |

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産 …………… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15～31年、機械及び装置8年であります。

#### ② 無形固定資産 …………… 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 …… 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。  
過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。
- ⑤ 役員退職 …………… 役員  
慰労引当金 …………… 役員  
の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成19年6月28日開催の定時株主総会をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これにより、同日以降、新たな役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。

### (4) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

### (5) 重要な会計方針に係る事項の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ17,343千円増加しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 602,570千円   |
| 土地 | 1,604,053千円 |
| 計  | 2,206,624千円 |

#### ② 担保に係る債務

|                            |             |
|----------------------------|-------------|
| 長期借入金<br>(1年内返済予定長期借入金を含む) | 2,258,248千円 |
|----------------------------|-------------|

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

29,442,733千円

### (3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

吉奥馬科技(無錫)有限公司 50,000千円

### (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 94,689千円 |
| ② 短期金銭債務 | 8,160千円  |

### (5) 国庫補助金等により取得した資産について取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 機械及び装置 | 130,000千円 |
|--------|-----------|

### (6) 事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。

|      |         |
|------|---------|
| 受取手形 | 6,375千円 |
|------|---------|

### (7) 取引先からの有償支給材料に係る代金相当額が次の科目に含まれております。

なお、有償支給材料代金は、「売上高」及び「売上原価」から控除して表示しております。

|     |             |
|-----|-------------|
| 売掛金 | 3,825,834千円 |
| 製品  | 7,729千円     |
| 原材料 | 112,780千円   |
| 買掛金 | 3,952,370千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

#### ① 営業取引による取引高

|     |          |
|-----|----------|
| 売上高 | 65,218千円 |
| 仕入高 | 81,632千円 |

#### ② 営業取引以外の取引高

2,810千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

769,732株

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産（流動）   | (単位：千円)    |
| 賞与引当金        | 82,808     |
| 棚卸資産評価損      | 23,162     |
| その他          | 15,868     |
| 繰延税金資産（流動）小計 | 121,839    |
| 評価性引当額       | △121,839   |
| 繰延税金資産（流動）合計 | —          |
| 繰延税金資産（固定）   |            |
| 減損損失         | 697,325    |
| 繰越欠損金        | 456,241    |
| 有価証券評価損      | 198,489    |
| 土地評価損        | 98,915     |
| 退職給付引当金      | 95,730     |
| 役員退職慰労引当金    | 88,888     |
| その他          | 17,312     |
| 繰延税金資産（固定）小計 | 1,652,902  |
| 評価性引当額       | △1,652,902 |
| 繰延税金資産（固定）合計 | —          |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 属性                       | 会社等の名称          | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容  | 取引金額   | 科目 | 期末残高 |
|--------------------------|-----------------|--------------------|-----------|--------|--------|----|------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社 | (有)松崎興産<br>(注)2 | (被所有)<br>直接 4.0%   | 損害保険代理業務  | 保険料の支払 | 45,346 | -  | -    |

### (2) 子会社等

(単位：千円)

| 属性  | 会社等の名称                    | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係        | 取引の内容 | 取引金額   | 科目 | 期末残高 |
|-----|---------------------------|--------------------|------------------|-------|--------|----|------|
| 子会社 | 吉奥馬科技<br>(無錫)有限公司<br>(注)4 | (所有)<br>直接 100%    | 役員の兼任<br>当社製品の製造 | 債務保証  | 50,000 | -  | -    |

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社役員松崎隆造及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。  
 3. 取引条件は他の一般的取引と同様に決定しております。  
 4. 吉奥馬科技(無錫)有限公司の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。なお、この保証に対する保証料は受領しておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,120円37銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 121円97銭



## 8. その他の注記

### 退職給付の注記

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。厚生年金基金制度は、複数事業主制度である「東日本硝子業厚生年金基金」に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、「東日本硝子業厚生年金基金」に関する事項は次のとおりであります。

#### ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）

|                |                      |
|----------------|----------------------|
| 年金資産の額         | 23,588,148千円         |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 34,302,060千円         |
| 差引額            | <u>△10,713,911千円</u> |

#### ② 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成24年3月分）

7.60%

#### ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は過去勤務債務であり、償却方法は期間17年の元利均等償却によっております。

#### (2) 退職給付債務に関する事項

|                  |                   |
|------------------|-------------------|
| ① 退職給付債務         | △2,013,363千円      |
| ② 年金資産           | 1,613,669千円       |
| ③ 未積立退職給付債務(①+②) | <u>△399,694千円</u> |
| ④ 未認識数理計算上の差異    | 130,408千円         |
| ⑤ 未認識過去勤務債務      | △2,211千円          |
| ⑥ 退職給付引当金(③+④+⑤) | <u>△271,497千円</u> |

(注) 上記の年金資産には、複数事業主制度である「東日本硝子業厚生年金基金」の年金資産の額は含めておりません。

(3) 退職給付費用に関する事項

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| ① 勤務費用                   | 84,261千円  |
| ② 利息費用                   | 34,361千円  |
| ③ 期待運用収益                 | △7,379千円  |
| ④ 数理計算上の差異の費用処理額         | 11,981千円  |
| ⑤ 未認識過去勤務債務の費用処理額(費用の減額) | △914千円    |
| ⑥ 小計(①+②+③+④+⑤)          | 122,310千円 |
| ⑦ 厚生年金基金掛金(注) 1          | 106,623千円 |
| ⑧ 確定拠出年金掛金(注) 2          | 13,720千円  |
| ⑨ 退職給付費用(⑥+⑦+⑧)          | 242,653千円 |

(注) 1. 複数事業主制度である「東日本硝子業厚生年金基金」の掛金(従業員拠出額を除く)であります。

2. 従業員の選択制による確定拠出年金制度への掛金拠出額であります。

(4) 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

|                  |                                                                               |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| ① 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準                                                                        |
| ② 割引率            | 1.2%                                                                          |
| ③ 期待運用収益率        | 0.5%                                                                          |
| ④ 数理計算上の差異の処理年数  | 5年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。) |
| ⑤ 過去勤務債務の処理年数    | 5年(その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)                         |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

ジオマテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北方 宏 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 千鶴子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジオマテック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジオマテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

ジオマテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北方 宏 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 千鶴子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジオマテック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針に係る事項及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針に係る事項及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5 月 16 日

ジオマテック株式会社 監査役会

常勤監査役 熱 海 敏 幸 (印)

社外監査役 寺 西 尚 人 (印)

社外監査役 堀 江 正 機 (印)

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主各位への利益還元を充実させていくことを経営の基本方針としております。

利益配分につきましては、業績を考慮しつつ安定的な配当を実施してまいりますとともに、将来の事業展開と経営環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を確保してまいります。

当期の配当金につきましては、当社を取り巻く環境が依然として厳しく、期初の業績予想を下回る結果となりましたが、日頃の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は125,740,020円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月28日といたしたいと存じます。

なお、中間配当金15円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき30円となります。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数        |
|-------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | まつ ぎき りゅう ぞう<br>松 崎 隆 造<br>(昭和26年1月9日) | 昭和50年4月 当社入社<br>昭和59年3月 当社社長室長<br>昭和61年3月 当社社長室長<br>兼生産管理部長<br>昭和62年10月 当社取締役社長室長<br>兼生産管理部長<br>平成元年10月 当社常務取締役<br>平成2年11月 当社代表取締役社長<br>平成22年10月 当社代表取締役会長<br>現在に至る                                                                                 | 株<br><br>1,052,700 |
| 2     | まつ ぎき けんたろう<br>松 崎 建太郎<br>(昭和52年6月27日) | 平成12年9月 当社入社<br>平成15年4月 当社企画本部市場開発室長<br>平成16年4月 当社企画本部副本部長兼経営企画室長兼市場開発室長<br>平成16年6月 当社取締役企画本部副本部長兼経営企画室長兼市場開発室長<br>平成19年6月 当社取締役執行役員経営企画室長兼R&Dセンター・システム開発部担当<br>平成20年10月 当社取締役副社長執行役員経営企画室長兼R&Dセンター・営業部・システム開発グループ担当<br>平成22年10月 当社代表取締役社長<br>現在に至る | 株<br><br>423,700   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数     |
|-------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3     | すずきただはる<br>鈴木忠春<br>(昭和35年4月15日)  | 昭和54年3月 当社入社<br>平成11年4月 当社製造本部赤穂工場長<br>平成13年4月 当社製造本部生産管理部長<br>平成15年4月 当社製造本部生産管理部長<br>兼施設統括部長<br>平成16年4月 当社製造本部副本部長<br>平成16年6月 当社取締役製造本部副本部長<br>平成17年4月 当社取締役生産管理部・品質保証部・技術部・施設統括部・R&Dセンター担当<br>平成19年6月 当社取締役執行役員生産管理部・技術部・施設部担当<br>平成22年4月 当社取締役常務執行役員生産管理部・R&Dセンター・品質保証部・技術部・施設部担当<br>平成23年4月 当社取締役常務執行役員第一技術部・第二技術部・生産管理部・品質保証部・施設部担当<br>現在に至る | 株<br><br>14,600 |
| ※4    | たかほしゆきよし<br>高橋幸吉<br>(昭和26年6月11日) | 昭和45年3月 当社入社<br>平成6年7月 当社経営企画室部長<br>平成7年6月 当社管理本部総務部長<br>平成16年4月 当社管理本部副本部長<br>平成16年6月 当社取締役管理本部副本部長<br>平成17年4月 当社取締役管理部長<br>平成19年6月 当社執行役員営業部担当<br>現在に至る                                                                                                                                                                                          | 株<br><br>15,900 |

- (注) 1. ※印の候補者は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役の候補者は次のとおりであり、古茂田裕司氏は常勤監査役の補欠としての候補者、高山 烈氏は社外監査役の補欠としての候補者であります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に監査役に就任する旨の承諾を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数    |
|-------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | こもだ ゆう じ<br>古茂田 裕 司<br>(昭和38年7月15日) | 昭和61年3月 当社入社<br>平成19年10月 当社経理グループ長<br>平成23年4月 当社経理財務部シニアエキスパート<br>現在に至る                                                                      | 株<br><br>1,600 |
| 2     | たか やま あきら<br>高 山 烈<br>(昭和51年1月14日)  | 平成13年11月 司法試験合格<br>平成14年4月 司法研修所 入所<br>平成15年9月 司法研修所 卒業<br>平成15年10月 竹田真一郎法律事務所入所<br>平成20年11月 竹田真一郎法律事務所及び高山満法律事務所の合併により竹田・高山法律事務所開所<br>現在に至る | 株<br><br>—     |

- (注) 1. 候補者古茂田裕司氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者高山 烈氏は、当社と法務等に関する顧問契約を締結しております。  
 3. 候補者高山 烈氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 4. 高山 烈氏を補欠の社外監査役候補者とする理由、社外監査役としての独立性及び責任限定契約について
- (1) 補欠社外監査役候補者の選任理由及び独立性
- ① 高山 烈氏は、監査役に就任された場合には弁護士としての高度な専門的知識を当社監査業務に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- ② 高山 烈氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
  - ③ 高山 烈氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありませんが、現在は当社顧問弁護士として報酬を受けております。なお、監査役に就任する場合は顧問弁護士契約を解約いたします。
  - ④ 高山 烈氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- (2) 社外監査役として職務を適切に遂行することができるかと判断する理由について  
高山 烈氏は、弁護士として法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 補欠の社外監査役との責任限定契約について  
高山 烈氏が社外監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令が定める額としております。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

ランドマークプラザ5階 ランドマークホール

TEL 045 (222) 5050



## ○交通のご案内

JR線・市営地下鉄線「桜木町」駅下車徒歩7分

みなとみらい線「みなとみらい」駅下車・クイーンズスクエア方面出口徒歩5分

(駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。)